

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和4年12月23日(2022.12.23)

【公開番号】特開2022-168231(P2022-168231A)

【公開日】令和4年11月4日(2022.11.4)

【年通号数】公開公報(特許)2022-203

【出願番号】特願2022-144879(P2022-144879)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/08(2012.01)

10

【F I】

G 06 Q 30/08

【手続補正書】

【提出日】令和4年12月15日(2022.12.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1端末から送信された第1映像データおよび第1音データを、前記第1端末とは異なる複数端末に送信するサーバであって、

メモリからプログラムを読み出し、前記プログラムに基づく処理を実行するプロセッサーを含み、

前記プロセッサーは、

映像データおよび音データの送受信による、前記第1端末のユーザとのコミュニケーションを行うことに関する権利を、オークションへ出品するための出品情報を前記サーバの通信部によって前記第1端末から受信することと、

前記オークションへの入札に関する入札情報を、第2端末を含む前記複数端末の各々から前記通信部によって受信することと、

複数の前記入札情報に基づく、前記オークションの落札者である前記第2端末のユーザの前記第2端末に前記落札者であることを示す落札情報を前記通信部によって送信することとを実行する。

【請求項2】

請求項1に記載のサーバであって、

前記コミュニケーションは、前記第1端末によって前記第1映像データおよび前記第1音データを前記複数端末に送信している間、前記第1端末と前記第2端末との間で映像データおよび音データとの送受信を行うことを含む。

【請求項3】

請求項1に記載のサーバであって、

前記プロセッサーは、前記コミュニケーションにおいて、少なくとも前記第2端末から送信される映像データおよび音声データを、前記第2端末以外の前記複数端末に対して非公開にすることに関する非公開情報を前記第2端末から前記通信部によって受信することを実行する。

【請求項4】

請求項1から請求項3のいずれか一項に記載のサーバであって、

前記プロセッサーは、前記コミュニケーションにおいて、少なくとも前記第2端末から送信される映像データおよび音声データを処理することに関する処理情報を前記第2端末

30

40

50

から前記通信部によって受信することを実行する。

【請求項 5】

請求項 4 に記載のサーバであって、

前記処理情報は、前記第 2 端末のユーザが特定されないようにする処理を含む。

【請求項 6】

請求項 1 から請求項 5 のいずれか一項に記載のサーバであって、

前記プロセッサーは、前記入札情報と、前記複数端末の各々のユーザのユーザ情報とに基づいて、前記落札者を決定することを実行する。

【請求項 7】

請求項 6 に記載のサーバであって、

前記ユーザ情報は、前記第 1 端末が過去に送信した第 2 映像データおよび第 2 音データへの前記各々のユーザの参加に関する情報を含む。

【請求項 8】

請求項 7 に記載のサーバであって、

前記参加に関する情報は、前記第 2 映像データおよび前記第 2 音データに対する前記各々のユーザの視聴情報、前記第 2 映像データおよび前記第 2 音データに対する前記各々のユーザによって送信されたコメントに関するコメント情報、前記第 2 映像データおよび前記第 2 音データに対する前記各々のユーザによって送信された広告に関する広告情報のうち少なくとも一つを含む。

【請求項 9】

請求項 1 から請求項 8 のいずれか一項に記載のサーバであって、

前記プロセッサーは、

1 または複数のユーザで構成され、少なくとも前記第 2 端末のユーザを含むグループを登録することに関する登録情報を前記第 2 端末から受信することと、

登録された前記グループによる入札として、前記第 2 端末から前記入札情報を前記通信部によって受信することとを実行する。

【請求項 10】

請求項 9 に記載のサーバであって、

前記入札情報は、金額に関する情報を含み、

前記金額に関する情報は、前記グループによる入札の金額として、前記グループを構成する各ユーザが支払う金額の総額の情報を含む。

【請求項 11】

請求項 10 に記載のサーバであって、

前記プロセッサーは、前記グループが前記出品情報を落札した場合、前記グループを構成する各ユーザの前記コミュニケーションの時間を、前記グループを構成する各ユーザが支払った金額に基づいて設定することを実行する。

【請求項 12】

請求項 9 から請求項 11 のいずれか一項に記載のサーバであって、

前記入札情報は、金額に関する情報を含み、

前記プロセッサーは、前記グループによる入札の金額のうち、前記グループを構成する各ユーザの負担を、割り勘、または設定された割合に基づいて設定することを実行する。

【請求項 13】

請求項 1 から請求項 12 のいずれか一項に記載のサーバであって、

前記入札情報は、前記第 1 端末によって前記第 1 映像データおよび前記第 1 音データを前記複数端末に送信している間、前記通信部によって受信される。

【請求項 14】

請求項 1 から請求項 12 のいずれか一項に記載のサーバであって、

前記入札情報は、前記第 1 端末によって前記第 1 映像データおよび前記第 1 音データを前記複数端末に送信する前に、前記通信部によって受信される。

【請求項 15】

10

20

30

40

50

第1端末から送信された第1映像データおよび第1音データを、前記第1端末とは異なる複数端末に送信するサーバの情報処理方法であって、

映像データおよび音データの送受信による、前記第1端末のユーザとのコミュニケーションを行うことに関する権利を、オークションへ出品するための出品情報を前記サーバの通信部によって前記第1端末から受信することと、

前記オークションへの入札に関する入札情報を、第2端末を含む前記複数端末の各々から前記通信部によって受信することと、

複数の前記入札情報に基づく、前記オークションの落札者である前記第2端末のユーザの前記第2端末に前記落札者であることを示す落札情報を前記通信部によって送信することとを含む。

10

【請求項16】

第1端末から送信された第1映像データおよび第1音データを、前記第1端末とは異なる複数端末に送信するサーバによって実行されるプログラムであって、

映像データおよび音データの送受信による、前記第1端末のユーザとのコミュニケーションを行うことに関する権利を、オークションへ出品するための出品情報を前記サーバの通信部によって前記第1端末から受信することと、

前記オークションへの入札に関する入札情報を、第2端末を含む前記複数端末の各々から前記通信部によって受信することと、

複数の前記入札情報に基づく、前記オークションの落札者である前記第2端末のユーザの前記第2端末に前記落札者であることを示す落札情報を前記通信部によって送信することとが前記サーバによって実行される。

20

30

40

50